

2009年度活動報告

2009年8月に行われた衆議院選挙の結果、民主党が大勝し、民主党を中心とした新しい政権が誕生しました。民主党政権は、高校授業料の無償化、子ども手当の創設、自立支援法の廃止、農家の戸別所得保障など、新自由主義的構造改革から福祉国家的な政策に転換する一方で、後期高齢者医療制度の廃止や、保育制度改革、地方分権改革（地域主権改革）では、自公政権の政策を踏襲し、構造改革を一層推進しようとしています。

一方、県内では、栃木県が三位一体改革以降の財政危機のもと財政健全化法による財政再建団体への転落を防ぐためと称して財政健全化プログラム（とちぎ未来開拓プログラム）を策定し、栃木県独自の福祉や教育施策の廃止・縮小、市町村への事業の転嫁や職員の削減等による出先機関の縮小など行われています。

また、2010年3月をもって市町村合併特例法が期限切れとなり「平成の大合併」は一応の区切りを迎えましたが、県内では期限切れを前に栃木市、大平町、藤岡町、都賀町が新「栃木市」に駆け込み合併をする一方、西方町や岩舟町では合併先をめぐって町内での混乱が続いています。

2009年度は、5月16日に宇都宮市内で開催した第8回総会の事業計画に基づき、7月に埼玉県で開催される第51回自治体学校への取り組み最重点事業とし、自主的な調査・研究活動、自治体問題研究所が開催する全国的な事業への参加、会員の要求に応えた事業の企画、「まちの研究所」を展望した自主的な研究組織の支援など5つの柱に沿って事業を進めてきました。

埼玉県で開催された第51回自治体学校では、栃木県としては過去最高の17名の参加と足尾と佐野を巡る1泊2日の現地分科会を企画し、全国から24名の参加者を迎えました。

「とちぎ未来開拓プログラム」に対しては2回の県政研究会を開催して検討し、また「とちぎ自治講座」や「とちぎ地域・自治フォーラム」では、総選挙後の情勢を踏まえ、民主党政権の下での今後の地方自治や社会保障の課題等をテーマに、地域の運動とも関連させて学習や討論の場を作ってきました。

1 調査・研究事業

- (1) 地域、自治に関わる資料やデータの収集、分析
 - ・市町村の決算データの整理のみに終わりました。
- (2) テーマ別研究グループによる調査・研究
 - ① 県政研究会
 - ・「とちぎ未来開拓プログラム」について2回開催し、研究所としての見解等はまとめませんでした。検討結果も踏まえて会員個人でパブリックコメントに意見の提出を行いました。
 - ・12月の理事会において北島理事の「中小企業入門」の学習会を行いました。
 - ② 益子町財政分析研究会
 - ・約3年間の研究会の成果をまとめ2009年8月に「市民がつくる益子町財政白書」を出版しました。

2 学習・交流事業

(1) 総会記念講演

2009年5月16日の第8回定期総会で「今日の地方分権改革をめぐる状況とその論点、課題」をテーマに角田英昭氏（神奈川県問題研究所）を講師に記念講演を行いました。

(2) 第6回とちぎ地域・自治体フォーラム

2010年3月14日(日)宇都宮市富屋地区市民センターにおいて、「政権交代で、どうする社会保障の再生」をテーマに開催しました。

○ 基調講演「新政権のもとでの社会保障をめぐる問題点とその再生をめざす課題」

講師 篠崎次男（日本高齢者運動連絡会顧問）

○ リレートーク「地域からの報告と私達の課題を考える」

- ・報告①「診療報酬改定と国保問題」小澤勇治 氏(栃木県民主医療機関連合会)
- ・報告②「保育制度改革と栃木の保育運動」長谷川一宏 氏(栃木県保育運動連絡会)
- ・報告③「自立支援法訴訟の基本合意と法改正」高橋温美 氏(きょうされん栃木支部)
- ・報告④「高齢者の地域生活を考える」山田 昇 氏(佐野短期大学)
- ・報告⑤「栃木県の雇用情勢と労働運動」阿波長次 氏(栃木県労働組合総連合)
- ・コーディネーター 太田 正氏（副理事長）

議員や自治体職員、社会保障運動団体の関係者など県内各地から約40名が参加して活発な交流が行われました。

(3) 第7期とちぎ自治講座

2010年1月24日（土）宇都宮市総合コミュニティーセンターで「総選挙の結果と今後の地方自治の課題」をテーマに開催しました。

講師は、行方久夫氏（山形大学教授）で、参加者は約20名でした。

(4) 「全国小さくても輝く自治体フォーラム」への参加

第14回全国小さくても輝く自治体フォーラムが2009年11月22、23日福島県太玉村で開催され、3名が参加しました。

(5) 自治体学校への参加

- ・2009年7月24日～26日埼玉で開催された第51回自治体学校には、過去最高の17名が参加しました。
- ・全国実行委員会に委員を出すとともに、埼玉の現地実行委員会にも参加し、また、「公害の原点・足尾鉍毒事件と田中正造のたたかひの跡をたどって」をテーマに、佐野市と日光市足尾町の会員等の協力を得て、現地分科会を開催し、全国から24名の参加がありました。

3 広報・出版事業、講師派遣事業等

(1) 所報の発行

毎月発行し、講座の内容等を掲載してきました。今後内容の充実目指しなお一層取り組みを強めます。

(2) ホームページ

できるだけデータの更新に努め（概ね2ヶ月に1回程度）しました。

(3) 講師派遣事業

第9回定期総会議案書

益子町での財政分析学習会に事務局スタッフを派遣する外、地域の学習会での講師の紹介等を行いました。

2009年12月20日の「よりよい保育・子育てを考える実行委員会」主催の学習会「新保育制度で“保育”はどうなるの？」では、事務局として協力しました。

4 「まちの研究所」づくり

益子町の会員が取り組んだ町の財政分析の成果をまとめ、「市民がつくる益子町財政白書」として出版されました。

5 組織体制の確立

(1) 理事会

- ・2回の開催にとどまりましたが、事業の基本的な方向を協議し、決定するとともに、併せて県政研究会で「とちぎ未来開拓プログラム」の問題点等について検討しました。

(2) 事務局体制の整備

- ・原則として月1回事務局会議を開催しましたが、参加者数が減少しており、体制の強化が望まれます。
- ・必要に応じて理事長、事務局長、次長会議を開催しました。

(3) 会員

- ・会員数150名を目標に会員の拡大に取り組みましたが、現在、会員数 名（全国研会員 名、その他 名）、他に「住民と自治」の読者 名で、若干減少傾向になっています。

(4) 財政

事務所の安定的な維持のため必要な150名の会員に達するまでの当面の措置として、事務所維持のため組織強化募金に取り組んでいますが、2009年度は約15万円の募金がありました。

* (活動日誌)

◇09年 4月13日	・第51回自治体学校第4回埼玉実行委員会（さいたま市）
◇09年 4月25日	・事務局会議（事務所）
◇09年 5月 7日	・第51回自治体学校第5回埼玉実行委員会（さいたま市）
◇09年 5月16日	・第8回総会（宇都宮市総合コミュニティーセンター） ・記念講演「今日の地方分権改革をめぐる状況とその論点、課題」講師 角田英昭氏（神奈川自治体問題研究所）
◇09年 5月23日	・自治体問題研究所2009年度総会（さいたま市） ・事務局会議（事務所）
◇09年 5月30日	・プレ自治体学校（さいたま市） ・第51回自治体学校第6回埼玉実行委員会（さいたま市）

第9回定期総会議案書

◇09年 6月15日	・県政研究会（県財政健全化プログラム）
◇09年 6月23日	・第51回自治体学校第7回埼玉実行委員会（さいたま市）
◇09年 6月28日	・事務局会議（事務所）
◇09年 7月 9日	・第51回自治体学校第7回埼玉実行委員会（さいたま市）
◇09年7月24,25,26日	・第51回自治体学校 in 埼玉 17名参加 ・自治体学校現地分科会開催（足尾、佐野）24名参加 「公害の原点・足尾鉍毒事件と田中正造のたたかひの跡をたどって」
◇09年 8月 1日	・事務局会議（事務所）
◇09年 8月29日	・事務局会議（事務所）
◇09年 9月12日	・第1回理事会及び県政研究会（県財政健全化プログラム）
◇09年 9月26日	・事務局会議（事務所）
◇09年10月11,12日	・全国事務局長連絡会議（東京）
◇09年10月31日	・事務局会議（事務所）
◇09年11月22,23日	・第13回全国小さくても輝く自治体フォーラム （福島県太玉村） 2名参加
◇09年11月28日	・事務局会議（事務所）
◇09年12月13日	・第2回理事会及び県政研究会 ・学習会「中小企業研究入門」報告 北島 滋理事
◇09年12月20日	・保育問題学習会「新保育制度で“保育”はどうなるの」 講師 金子貴美子氏（埼玉県保育問題協議会）
◇09年12月23日	・事務局会議（事務所）
◇10年 1月12日	・第6回とちぎ地域・自治フォーラム準備会
◇10年 1月23日	・第7期とちぎ自治講座（宇都宮市内） 20名参加 「総選挙の結果と今後の地方自治の課題」 講師 行方久生氏（山形大学）
◇10年 1月30日	・事務局会議（事務所）
◇10年 2月 4日	・第6回とちぎ地域・自治フォーラム準備会
◇10年 2月27日	・事務局会議（事務所）
◇10年 3月14日	・第6回とちぎ地域・自治フォーラム(宇都宮市内)40名参加 「政権交代で、どうする社会保障の再生！」 講演とリレートーク 基調講演 篠崎次男氏（日本高齢者運動連絡会）
◇10年 3月27日	・事務局会議（事務所）

第2号議案

2009年度会計収支決算書

(2009年4月1日～2010年3月31日)

1 収入の部

項目	決算額	予算額	差引	内 訳
前年度繰越金	44,292	44,292		
会 費	796,800	804,000	▲ 7,200	10,800円×66名、3,000円×20名、 12,000円×2団体
事業収入	122,276	200,000	▲ 77,724	講座等参加費61,500円 書籍等売上60,776円
雑収入	165,078	250,000	▲ 84,922	カンパ 165,000円 預金利子 78円
合 計	1,128,446	1,298,292	▲ 169,846	

2 支出の部

項目	決算額	予算額	差引	内 訳
総会費	37,910	25,000		会場費、講師謝金等
講師謝礼	57,000	180,000	▲ 123,000	学習会、フォーラム
会場費	21,700	50,000	▲ 28,300	フォーラム、理事会等
印刷費	11,190	10,000	1,190	
通信費	155,434	180,000	▲ 24,566	「住民と自治」・所報等送付費 他
事務費	86,553	120,000	▲ 33,447	封筒、用紙、コピー機トナー代 ホームページ維持費
事務所維持費	280,800	280,000	800	人件費、コピー機リース代
図書購入費	5,000	30,000	▲ 25,000	
「住民と自治」仕入	305,700	280,000	25,700	
派遣旅費	7,500	50,000	▲ 42,500	
雑 費	18,915	20,000	▲ 1,085	払込手数料等
予備費	0	73,292	▲ 73,292	
合 計	987,702	1,298,292	▲ 310,590	

差引 140,744 円は2010年度に繰越

(現金 34,001円)

(ゆう貯振替口座 33,020円)

(ゆう貯預金口座 26,433円)

(足利銀行口座 47,290円)

2010年度事業計画

1 はじめに

昨年8月の総選挙では、新自由主義的構造改革によって生み出された貧困と格差、地方の衰退等に対する国民の怒りが民主党政権を生みだしましたが、民主党政権のその後の展開は、民主党がかつて野党の時代、自民党と新自由主義政策を先を争って進めてきたことへの反省もなく、「コンクリートから人へ」を標榜し、子ども手当や障害者自立支援法の廃止・見直し等の一部の福祉的施策の前進はあるものの、「地域主権改革」では、社会保障や福祉分野でナショナルミニマムの保障という国の責任を放棄する「枠付け・義務付けの撤廃」など自公政権の路線の踏襲あるいは拡大強化が図られようとしています。

栃木県政の現状は、自民党福田知事とそれを支える自民党が多数を占める県議会のもとで依然として保守県政が進められており、中央段階の民主党政権とねじれの状態に陥っています。そして、三位一体改革や経済不況等を理由にした財政危機のもとで、財政健全化法による財政再生団体への転落を防ぐためと称して「とちぎ未来開拓プログラム」を策定し、引き続きダム建設等の開発優先施策は推進しながら、財政危機を行政の民間化・市場化や職員の削減等による公務の解体・縮小に転嫁する施策が進められています。また、合併市町においては職員の削減が進められ旧町村の役場等の縮小による地域の衰退が懸念されています。

「構造改革」によって生じた貧困と格差の拡大、地域の衰退等に対しての本格的な政策転換を図るためには、医療や福祉、教育、雇用など諸分野の運動が連携して制度改悪に反対する運動や政策的対案の提示を行うなどの国民的な運動を強めていく必要があります。

自治体問題研究所では、2013年の創立50周年を記念して、21世紀を正しい意味での地方自治の時代にするために、住民自治の視点に立って、基礎自治体や広域自治体のあり方、国家のありようとも関連させた「新しい時代の地方自治像」を提案すべく研究会を設置し、研究がすすめられており、そのための募金活動も始まっています。

こうしたもとの、憲法が求める地方自治の原則に基づいて住民が主人公となる地域や自治体の課題に的確に応えられる政策や運動に貢献する調査・研究組織としてのとちぎ地域・自治体研究所に期待される役割は一層大きなものがあります。

2010年度は、これまでの成果のうえにたって、地域の研究所「まち研」の設立も視野にいれながら、調査・研究事業、学習・交流事業を着実に推進していきます。

2 事業の基本方向

民主党政権が進める危険な「地域主権改革」や県、市町村での行政の民間化・市場化や職員の削減等による公務の解体・縮小をやめさせ、雇用不安の解消や社会保障を推進し国民生活最優先の福祉国家づくりに呼応し、保守栃木県政が進める開発優先・県民生活軽視の政治を転換し、憲法と地方自治の本旨に基づき「住民が主役」「住民自治」を県内の隅々に行き渡らせ、県民のくらし最優先の立場に立った自治体のあり方や行財政のあり方などの調査・研究と政策提言を行うよう努めます。

そのため、行政、議会関係者をはじめ、医療、福祉、教育、雇用、農林漁業等県民各層の諸分野の運動と連携を強化することを基本にし、また、自治体問題研究所の「新しい時代の地方自治像」研究とも呼応しながら、次の4つの事業を柱に活動をすすめます。

(1) 全国と県内の地域・自治の動向を把握し、これらの諸問題に住民自治の立場から組織

第9回定期総会議案書

の英知を結集し自主的な調査・研究活動をすすめます。

- (2) 県内の地域・自治に関わる学習・交流を行なうとともに自治体問題研究所が開催する「自治体学校」等全国的な事業に積極的に参加します。
- (3) 議員、自治体関係者、住民運動関係など幅広く会員の要求に応え事業の企画を組み立てます。
- (4) 県内の基礎自治体や一定の地域を単位にした「まちの研究所」を展望して、地域に根ざした自主的な研究組織の設立を支援します。

3 調査・研究事業

- (1) 次の4つを2010年度の重点事業として取り組みます。
 - ① 民主党政権下の地方自治や地域経済、社会保障の行方と地域・自治体のあり方
 - ② 栃木県政分析を、議会や各分野と共同し継続的系統的に実施します。
 - ③ 県内自治体の「財政健全化」の動きの分析と財政運営のあり方
 - ④ 「平成の大合併」後の市町の行方と本県のあり方
- (2) テーマ別研究グループによる調査・研究に取り組みます。
- (3) 地域や自治体に関わる全国及び県内自治体の動向や決算カード等の資料やデータの収集・分析を行い、ホームページや所報等で提供していきます。
- (4) 調査、研究の成果は会員だけでなく、幅広い県民を対象にした報告会の開催や出版物等で普及していきます。

4 学習・交流事業

- (1) とちぎ地域・自治フォーラム
 - a 研究所の最大のイベントとして位置づけて取り組みます。
 - b 「第7回とちぎ地域・自治フォーラム」を10年10月～11月を目処に開催します。
※民主党が推し進める「地域主権改革」の危険な現れと県民諸分野との関わりに注目し、各分野から意見を集約しテーマと企画を設定します。
- (2) とちぎ自治講座
 - a 会員のニーズを踏まえ地域・自治をめぐる年間のテーマを決め、3の(1)の重点事業と連動した年間を通した継続事業として開催していきます。
 - b 開催回数や開催時期は、これまでの経験を踏まえ会員の状況に合わせて検討していきます。
- (3) ミニ講座、ミニ学習会
会員や諸団体等の要望に応じて随時開催します。
- (4) 自治体問題研究所主催等事業への参加
 - a 第52回自治体学校（7月31日～8月2日）
福井県で開催される第52回自治体学校に参加を呼びかけます。
 - b （9月25日～26日）
千葉県酒々町で開催される第15回全国小さくても輝く自治体フォーラムに、県内の関係自治体に参加を呼びかけるとともに研究所からもスタッフの参加を図ります。
 - c 自治体政策セミナー・地方議員研修会
議員を中心に参加を呼びかけます。

5 広報・出版事業、講師派遣事業、調査研究受託事業

- (1) 住民運動団体や地域での「まち研」に繋がる学習会・研究会等への講師の派遣や幹旋を行います。
- (2) 調査・研究の成果やイベントの結果を所報やホームページへの掲載、出版物として普及します。
- (3) 調査研究を受託できるよう体制の整備を進めます。

6 地域に根ざした「まちの研究所」づくり

- (1) 町の財政分析の取り組みなどで「まちの研究所」設立の機運が高まっている益子町を始めとして、合併で新たに誕生した新市（栃木、佐野、那須塩原、那須烏山、日光、下野等）や県都宇都宮をはじめ都市問題を抱える都市（小山、足利等）、自治体単位、ブロック毎々での「まちの研究所」づくりを目指します。
- (2) 研究所としても役員、事務局のなかで体制をとり支援していきます。

7 組織体制

- (1) 理事会運営
4か月に1回の割合を目途に理事会を開催し、事業の基本的な方向を定めていきます。
- (2) 事務局体制
 - a 月1回の事務局会議を開催し、安定した事業の推進を図ります。
 - b 事務局体制強化のため事務局員の増員に取り組みます。
- (3) 会員の拡大
 - a 会員数150名を目標に会員の拡大に取り組みます。
 - b また、会員のうち全国研究所会員の比率を高めるよう取り組みます。
 - c 幅広い分野の研究者（特に若手の研究者）、専門家との連携を図りながら研究所への参加を呼びかけます。
 - d 県内の住民運動団体、まちづくり研究会等各種団体との交流を進め、団体会員の拡大に努めます。
- (4) 所報の発行
月1回の発行を堅持するとともに、会員からの投稿や、県内各自地体での優れた実践例の紹介、県内研究者の研究発表などの掲載等内容の一層の充実を図るため会員の皆様のご協力をお願いします。
- (5) ホームページの充実
データの更新に努め、充実を図ります。
- (6) 財政の確立
 - a 事務所の安定的な維持を図るため、財政基盤の強化を図ります。
 - b そのため、会員の拡大とともに当面の措置として事務所維持のための募金に取り組みます。
 - c 自治体研究社の出版物の販売による事業収入の拡大を図ります。

第4号議案

2010年度会計収支予算書

(2010年4月1日～2011年3月31日)

1 収入の部

項 目	予 算 額	前年予算額	差 引	内 訳
前年度繰越金	140,744	44,292	96,452	
会 費	801,000	804,000	▲ 3,000	10,800円×65名、12,000円×2団体 3,000円×25名、
事 業 収 入	150,000	200,000	▲ 50,000	講座等参加費、書籍等売上等
雑 収 入	200,000	250,000	▲ 50,000	事務所維持カンパ 等
合 計	1,291,744	1,298,292	▲ 6,548	

2 支出の部

項 目	予 算 額	前年予算額	差 引	内 訳
総 会 費	35,000	25,000		会場費等
講 師 謝 礼	100,000	180,000	▲ 80,000	フォーラム、自治講座等
会 場 費	30,000	50,000	▲ 20,000	自治講座、理事会等
通 信 費	160,000	180,000	▲ 20,000	「住民と自治」・所報等送付費 他
事 務 費	130,000	130,000	0	封筒、用紙、コピー機トナー代、印刷代 ホームページ維持費
事務所維持費	300,000	280,000	20,000	人件費、コピー機リース代
図 書 購 入 費	30,000	30,000	0	
「住民と自治」仕入	310,000	280,000	30,000	
派 遣 旅 費	30,000	50,000	▲ 20,000	全国研総会等
雑 費	20,000	20,000	0	払込手数料、その他
予 備 費	146,744	73,292	73,452	
合 計	1,291,744	1,298,292	▲ 6,548	